

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年6月10日
契約業者名	三洋テクノマリン株式会社 九州支社
契約業者の住所	福岡市博多区神屋町10番15号
業務の名称	令和6年度新門司沖生態系調査
業務場所	北九州市門司区新門司地区地先、及び曾根干潟
業務区分	測量・調査
業務概要	変更なし
履行期間(自)	令和6年4月1日
履行期間(至)	令和7年3月25日
変更前の契約金額	66,901,340 円 (税込み)
変更金額	2,675,692 円 (税込み)
変更後の契約金額	69,577,032 円 (税込み)
変更理由	1. 令和6年3月より適用する「設計業務委託等技術者単価」、「港湾請負工事積算基準」、「設計業務等標準積算基準」及び「船舶および機械器具等の損料算定基準」の運用に係る特例措置による変更